

奈良県告示第二百七十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和七年十月七日

奈良県知事 山下 真

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
一般社団法人飛信会ふくろう クリニック生駒院	生駒市仲之町一―七　ハイツゆめ が丘三号室	令和七年八月一 日
医療法人優芽会森本眼科	香芝市真美ヶ丘三丁目二三―三三	令和七年八月七 日
生駒MkYデンタルクリニック	生駒市元町一丁目五―五　オペラ ス生駒二〇一号	令和七年九月一 日